

# 令和元年6月市議会定例会一般質問通告全文

6月17日(月)

★通告順位	1-1	大石 和央
★件名		統合型リゾート施設（IR施設）・賭博場の誘致を問う

市長がIR誘致推進を表明してから4カ月以上経過したが、市民や議会への説明責任や情報提供は十分ではない。そもそも市長は誘致推進を決定する前に、なぜ市民の合意形成を図らなかったのか疑問である。

カジノ・賭博場は特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律（IR推進法）が有害な影響として指摘するように、犯罪の発生、風俗環境の悪化、ギャンブル依存症への悪影響、青少年健全育成への悪影響等の問題を生じさせる。一方で言われる、カジノ・賭博場の経済効果や地域の人口減少対策としての有効性とは、比較できない次元が異なるものではないかと考える。まさにカジノ・賭博場はまちづくりとしてのあり方が問われるものである。以下質問する。

## 1 施設誘致の合意形成について

- (1) 誘致候補地（大寄地区）での同意について、どのようにして意思決定が行われたのか。認可地縁団体としての意思決定機関は総会であるが規約に反してはいなかったか。
- (2) 市長は、地元とは萩間地区との認識であるが、地元萩間地区は同意しているのか。
- (3) 市長は県へのIR誘致要請について、市議会の理解を得てからと答弁している。しかしそのようなことはなく、県との協議に入っているが矛盾しているのではないか。市民や市議会の同意はいつどのように諮るのか。

## 2 市の説明責任と誘致推進経費について

日本でのギャンブル依存症患者はおよそ500万人存在しているといわれ、また先進国でこれほどギャンブル業界がギャンブル依存症問題に責任を取ろうとしない国はないともいわれている。またカジノ・賭博場は市民の生活環境に様々な悪影響を及ぼすおそれがある。

- (1) 誘致を前提とした市の説明会は中立とは言えない。市長は「メリット・デメリットを示した上で市民との対話を重ね合意形成を図る」旨の答弁をしている。このことが履行されていないが、このような状態で県と誘致推進を協議することは信義にもとるのではないか。
- (2) 教育長は青少年健全育成を図るうえで、施設誘致についてどのような見解か伺う。
- (3) これまでの誘致推進における支出はいくらか。またこれからの予定費用をどのくらい見積もっているか内訳をお聞きする。

### 3 誘致を推進する市長の姿勢と責任について

- (1) 市長はどのような I R 事業者・投資会社と接触され、事業主体としての確信を得ているのか。
- (2) 設置運営費用は事業者、周辺整備費用（交通網、上下水道の整備やごみ処理などの費用）は市も負担しなければならないと考えるが、総合的な費用対効果をどのように踏まえているか。
- (3) カジノ・賭博場は多くの問題があるが、事業申請や事業者選定は県が行うもので、市は誘致を希望しているだけとの認識か。また施設誘致は市民に対立を招く大きな問題であるが、市長は誘致の責任をどのように認識されているのか。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	1 - 2	大石 和央
★件 名		保育園等施設マネジメント計画について

当該計画は公共施設マネジメント基本計画の個別計画として、今年度中に策定すると説明されている。端的に言えば公立保育園を民営化していくための計画でもある。私は一概に民営化に反対するものではないが、公共施設マネジメントとしての手法で、民営化の議論がなされることに違和感を持つものである。

2015 年には「子ども子育て支援制度」が開始され、乳幼児期の保育・幼児教育の内容に影響のある保育所保育指針や幼稚園教育要領が改訂された。また消費税増税に伴って幼児教育・保育が無償化されようとしている。しかし、このような保育や幼児教育制度改革で、保育の充実や質の向上が図られるのか。現場では課題の解決に向かうのか疑問である。今こそ子ども・保護者・保育者など当事者の立場での議論が必要ではないかと考える。

#### 1 計画策定について

- (1) 保育園等施設マネジメント計画策定はどのような組織で行うのか。
- (2) 計画策定において保育・幼児教育の当事者はどのようにかかわるのか。
- (3) そもそも保育園の民営化については、公共施設マネジメントと切り離して議論する必要はないか。

#### 2 保育の質の向上と専門性をどのように考えるか

基本方針案では幼児教育・保育の質の向上、民間活力の活用を挙げているが、次の点についてお聞きする。

- (1) 保育の質の向上に必要なことは何か。
- (2) 保育者に求められる専門性とは何か。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	2-1	濱崎 一輝
★件名		I C TとA I（人工知能）を活用したまちづくりについて

近年、全国の自治体でI C Tを活用したまちづくりが進んでいる。

牧之原市においても、義務教育課程の小中学校で、校内L A Nや電子黒板、タブレット等の整備計画が進んでおり、子育て支援の現場でも子どもの健康状態を電子データ化し、業務の効率化を図ると共に、保護者への情報発信、子育て中の家庭へ必要な様々な情報を発信する等、I C Tシステムを活用した取り組みを行っている。

また、議会においても市民に開かれた議会の一層の実現と、効率的で迅速な議会運営と共に、行政側では紙媒体が主体の議案や庁舎内資料等について、ペーパーレス化によるコスト削減等を考慮し、タブレット端末の導入を目指す取り組みを計画している。

このように牧之原市においても徐々にI C T化が進んできているが、この取り組みを更にスピード感を持って進めていく必要があると考え、以下の点について伺う。

### 1 子ども達の防犯対策について

- (1) 現在の市内の小中学校の防犯カメラの設置状況と、最近の殺傷事件を踏まえた上で、今後の防犯カメラの導入予定について伺う。
- (2) I C Tを活用した防犯カメラは、単体の防犯カメラに比べて情報の共有化により、犯罪の早期発見につなげることができると思うが、市としてはどのように考えているのか。
- (3) 学校関係者だけではなく、地域ボランティアの方や警察との現場での情報共有が必要だと思うが、市としての考えと具体的にどのように進めていくのかを伺う。

### 2 防災・災害対策について

- (1) ドローンは防災・災害対策だけではなく、いろんな場面での活用が期待されるが、市としてはドローン活用をどのように考えているのか。
- (2) 防災カメラは防犯対策にも繋がるので、導入する意味は大いにあると思うが、市としての見解を伺う。

### 3 A I（人工知能）を活用した市民サービスの向上について

- (1) 市民窓口サービスの現状と課題について伺う。
- (2) 市民と行政にとって相乗効果が見込める（仮称）「A I スタッフ総合案内サービス」について、市の見解を伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	3-1	大井 俊彦
★件名		介護保険制度改正に伴う市の対応と考え方について

介護保険制度における、介護費用は国全体で制度開始時の平成12年の3.6兆円が約3倍の10.4兆円に、サービス受給者数も制度開始時の約3.5倍に達している。

こうしたことを踏まえ、国では介護保険制度を持続可能なものにするため、現在まで様々な制度改正を行ってきた。

平成17年の改正は

- ・ 予防重視型システムへの転換
- ・ 施設給付の見直し（居住費や食糧費の自己負担など）

平成23年の改正は

- ・ 医療との連携強化
- ・ 介護人材の確保とサービスの質の向上
- ・ 認知症対策の推進

平成26年の改正は

- ・ 地域包括ケアシステムの構築
- ・ 費用負担の公平化（低所得者の保険料軽減など）

そして、平成29年6月に高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるようにするため、介護保険法の一部を改正する法律が公布された。

今回は、公布された一部改正法に対する市の取り組みや考え方について以下質問する。

- 1 保険者機能の強化による自立支援・重度化防止に向けた市の取り組みを伺う。
- 2 要介護者の長期療養・生活施設である新たな介護保険施設「介護医療院（平成30年施行）」の整備について、市の考え方を伺う。
- 3 地域共生社会の実現に向けた市の取り組みについて伺う。（社会福祉法・介護保険法・障害者総合支援法・児童福祉法）

（質問方式：一問一答）

★通告順位	3-2	大井 俊彦
★件名		第3次牧之原市地域福祉計画の基本目標の推進について

地域福祉計画は、高齢者、児童、障害者など分野ごとの「縦割り」ではなく、住み慣れた地域で行政と住民が一体となって支えあう総合的な地域福祉に取り組むことを目的としている。

牧之原市においても、福祉分野において策定する計画の上位計画として位置づけ、市の地域福祉を推進していくための理念や総合的な方向性を示し、地域福祉の体制づくりを目指す計画として策定されている。

当計画は、4つの基本目標を設定しており、以下その行政の取り組みについて伺う。

- 1 基本目標3 「地域で支えあう（仕組）を育てる」のうち、行政の取り組みについて。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	4-1	村田 博英
★件名		プラスチックごみの対策は如何に

プラスチックごみによる海岸汚染が国際的な問題となっている。牧之原市は海岸線15キロを有し、そこに注ぎ込まれる川は7河川あり海への影響も大きい。川の源は山であり山、川、海の自然環境維持が問われてくる。そこで以下のことをお伺いする。

- 1 海洋プラスチックごみ防止6R県民運動に対し、市はどのような対応を行っているのか。また今後どんな対策を考えているか。
- 2 リサイクル資源と称し、中国をはじめ東南アジアの国々に輸出していた廃棄プラが返却されている。市にはリサイクルセンターがあるが、回収やリサイクルなど今後の対応をどのように考えているか。
- 3 自然環境維持のためには、発生させない、代替品を作る、リサイクルシステムを作るが基本であるが、市民の意識向上のほか販売者への要請として条例の制定を提案する。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	5-1	植田 博巳
★件名		高齢者支援策について

県が公表した平成31年4月1日時点の静岡県の高齢化率は29.1%、65歳以上108万人と過去最高を記録し、後期高齢化率は14.8%と高齢化が急速に進んでいる。

牧之原市は、高齢化率30.3%、後期高齢化率15.6%、2025年の高齢化率は33.1%14,180人と推計され、高齢者のみの世帯は、31年4月1日現在、2,543世帯、全体世帯数の15.1%を占め、一人暮らし世帯は1,231世帯であり年々増加し、人類の歴史上初めて経験する異次元の超高齢化を真に迎えている。

高齢者、高齢者のみの世帯、一人暮らし世帯が増え、買い物、入浴、家屋の老朽化や経済面、健康問題の困りごとを抱えている。

昨年11月の議会報告会での高齢化についての市民の意見は、

- ① 買い物、通院など高齢者にとって利用しやすい交通機関、免許返納促進のための交通機関が必要
- ② 高齢者を積極的に雇用する企業の支援策、高齢者雇用の義務化
- ③ 仲間づくり居場所づくり
- ④ 健康寿命を伸ばす仕組み

など元気で自立できるための意見が出されている。#

本年4月東京・池袋で、87歳の高齢者が運転する車が暴走し、母子2人が死亡した悲惨な事故やその他、高齢者の事故が多く発生している。また、内閣府の調査では、75歳から79歳45.7%、80歳以上26.4%の方が運転をしており、小規模の市町村ほど多かったとも報道され、高齢者にとって利用しやすい交通システムを早期に全市普及が望まれる。#

また、市では医療、介護、生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築や、健康づくり介護予防生きがい生活支援などを推進しているが、高齢者が元気で長生きし、介護費・医療費の抑制を図る面からも、健康づくりと高齢者を積極的に雇用する仕組みを構築することが求められている。#

このことから次のとおり伺う。#

1 公共交通網が発達していない当市では買い物や病院に行くにも公共交通もない、バス路線があっても1時間に一本、乗るにもバス停から距離があり遠い、また、最寄りのバス停から目的地まで遠く荷物が増えることからバスの利用はしない。バスに乗ったことがなく車社会で生きてきた高齢者は、どこに行くにも車のため、「免許を返せば生きていけない」のが実情であり、危険性を感じていながらも生活していくうえで返納できない高齢者がいるのが実態である。市では、これらの問題解決のため、デマンド乗合タクシーを平成29年10月坂部地区から運行を開始し、勝間田、菅山と地域を拡大している。#

悲惨な交通事故の未然防止と買い物、通院など高齢者にとって利用しやすい地域に合った交通システムを市内全域へ早期の導入が求められていることについて所見を伺う。#

#

2 高齢者の健康づくりには、運動する機会を増やすことが欠かせないと思うが、その支援策についての所見を伺う。#

#

3 働くことが健康長寿に必要であり、経済的な面からも高齢者雇用の促進が求められていることから、高齢者雇用支援について所見を伺う。#

(質問方式：一問一答)

6月18日(火)

★通告順位	6-1	藤野 守
★件名		難聴者の支援について

日本人の平均寿命は女性87歳、男性81歳と長寿化している。また、就労については65歳までとなり、さらに70歳までが構想されている。このような中で加齢による難聴者も増加している。健康で働くことや家庭・社会の中での生活の質の向上を図るための聴力の改善が求められる。この観点から以下について伺う。

- 1 市は加齢による難聴者が増加することについてどのような関心をもっているか伺う。
- 2 牧之原市の加齢性の難聴者の現状をどの程度把握しているか伺う。
- 3 難聴とうつ病や認知症の関連も指摘されることがある。認知症等の予防として加齢性難聴者への補聴機購入等の公的な支援、補助金制度の創設が必要だと思う。その点について伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	7 - 1	平口 朋彦
★件名		迫り来る「人件費増大Xデー」に市はどう対応するのか。 また、短中期的な組織ヴィジョンは。

2017年5月、日本の地方公務員制度に新たなカテゴリーを創設する法改正が行われた。特別職非常勤職員や臨時的任用職員の任用要件を厳格化するとともに、「会計年度任用職員制度」が設けられるという、地方公務員法上、極めて大きな制度改正である。この法改正の背景には、臨時・非常勤職員の著しい増加や、運用の曖昧さ、「同一労働・同一賃金」が求められる働き方改革の中で、常勤職員と比し不適切な条件格差がある等、問題が指摘されてきたことがある。

現在、各自治体では、いよいよ目前に迫った2020年4月1日の施行に向けて着々と作業を進めており、近隣の島田市においては、1.3倍～1.6倍とも試算される人件費の増大が避けられないことへの解答として、臨時・嘱託職員が担っていた事務作業を民間へと「包括的業務委託」をすべく、今年度当初予算案を上程していた。がしかし、「業務委託の制度上、市職員が直接業務指示できない等、専門的な分野での混乱が懸念される」などの理由から、議会は「全会一致で否決すべし」と大きく反発、関連予算8,000万円の減額および債務負担行為26億円の削除をする修正案を議員発議し可決した。この大きな法改正を受け、我々牧之原市議会も制度への理解を深め、市の今後の対応などを精査せねばならない。

また民間の経営者ならば誰もが念頭におく「固定費の限界利益に対する貢献」の最大化を図るという視点を、行政に置き換えれば「固定費の行政サービスにおける貢献の最大化」を目指すことである。それを行わずに固定費の最たるものである人件費をいたずらに削減するのは安易な考えであり、すぐできるからと人件費を削るばかりでは、市政運営はままならない。

市は市民受けのする人件費削減というポピュリズムに陥ることなく、安定した行政サービスのために掛かる必要コストをしっかりと市民へと提示し、理解を得るべきであると考え。そのことがひいては、職員の労働環境を改善し、職務遂行能力と執務意欲の向上へと繋がり、質の高い行政サービスの提供を可能とするのではないかと。

以上のことを踏まえ、お聞きをする。

- 1 「会計年度任用職員制度」に対する考え方と取り組みは

- (1) 現在の臨時・嘱託職員の総数は。現状のまま来年4月1日を迎えると、正規職員の人件費も合わせ総額は幾らになり、対前年度比、何%アップになるのか。また任用職員への「同一労働、同一賃金」に対する考え方は。
- (2) 市はこれまで、学校給食業務委託や市長公用車、市公用バスの運転業務委託のほか、保育園や各種施設の指定管理、窓口業務のアウトソーシングなどスリム化を図ってきた。今年度、新たに保育園民営化推進室が創設され、その動きもさらに先鋭化すると思われるが、前述した島田市のように大胆な包括的業務委託等を検討していたりはするのか。
- (3) 臨時・嘱託職員の「実態把握」や、「任用根拠の明確化、適正化」、「任用・勤務条件の設計等の制度整備」はすでに終えていると思われるが、法施行日の2020年4月1日には、否が応にも全ての自治体において等しく制度導入がなされる。そのためにはどんなに遅くとも2020年2月議会において議案が上程され、成立される必要があると考えるが、関係条例や規則の制定改廃ならびに、職員を任用するための公募・選考の期間を考慮すれば、その時期はさらに前倒しされ、少なくとも12月議会、できれば9月議会での上程というのが、望ましい1つの目安ではないかと考える。スケジュールはどうなっているのか。

## 2 組織が持つ短期的な課題について

- (1) 第2次牧之原市定員適正化計画の令和元年度における「計画職員数」は360人であるが、現状大きく下回っている上に、長期休職者も見られる。かかる事実との因果関係は定かではないが、最近とみに「人員(数)不足」、「人材(質)不足」と思しき場面が目立つ。必要なポスト数に対して、必要なパーソンをあてがうという「1 POST、1 PERSON」が担保されないままの状態が続けば、精勤している職員にも早晩、無理が生じるのではないかと。少数精鋭で公務能率を最大限に発揮するといえれば聞こえは良いが、それも程度の問題であり、もし今後、市民へのサービスに支障が出るのであれば本末転倒といわざるを得ない。類似団体との職員数の差は今どの程度開いているのか。また近年の総残業数の推移は。
- (2) 下限値を下回り、適正ではないと思われる職員数を是正する必要性はないのか。また次期適正化計画に、現状をどう織り込んでいくつもりなのか。
- (3) 「固定費に対する貢献」を図るべく、職員1人ひとりが能力を発揮し「全体の奉仕者」として意欲を持って働ける環境を構築するための方策は。また早期に退職した者の離職要因が過重な業務負担等からくる意欲の減退だったりはないか。

## 3 中期的な組織改革について

- (1) 短期的に見れば、牧之原市役所は現状、人員不足であると考えられるが一方、中期的な視野に立てば少子高齢化、人口減少により公務員数は激減すると予測される。AIやITを活用した抜本的な業務効率化と生産性向上が公務員数を減少せしめ、働き方改革が行政の電子化を促進しオフィス環境を一変、決裁で

すら電子決裁になり、役所や倉庫から紙の山がなくなるとまで言われている。現在、議会と当局側とでタブレット導入に向け取り組んでいるが、市長部局においては、さらに定型業務の自動化もいち早く進めるべきであるがいかがか。

(2) 他方、人工知能では代替不可能な分野、創造性や協調性が必要な業務や非定型の業務は将来においても人が担うとされている。これからの時代は人間にしかできない仕事に特化し、現場に赴き、専門性を磨き上げる人材が不可欠であり、良くも悪くも地方に丸投げの「地方創生時代」においてはベテランの知見があまり役に立たない場面が増えていく傾向にある。競争力を有した持続可能なまちと組織づくりのためには、年功序列の撤廃が望ましいが、いきなり因習からの脱却が難しいのであれば「職位に縛られない発想」を試験的に実践できる制度の創設が望まれるがいかがか。

(3) 外部委託を段階的に進めていく業務もあれば、まちづくりに欠かせない役割を持つ図書館のように内製化が必須な分野もある。それら全ての基礎となる人材確保のためには、「職員採用改革」が不可欠と考える。筆記試験偏重型の従来の公務員試験を廃し、SPI3を活用している自治体がどんどんと増えているが、わが市においても導入の検討をしないか。

(質問方式：一問一答)